

哲学カフェ de ぎふ

せんしゅう

千秋まちかど文庫 通信



運営委員会発行(記録:安藤彰浩、編集:中川健史)(主宰:吉田千秋 090-7917-9602 yoshida0@sepia.ocn.ne.jp)

第148回 例会 2020年10月8日

《今後の日本の労働のあり方を考える》

「コロナ禍でやむを得ず変化させざるを得なくなった労働・仕事のあり方。そのなかには日本の労働問題を打開するものもある。だが、依然として格差は是正されず、さまざまな検討が必要だとわかってきた。」

問題提起 吉田千秋(主宰)



・久しぶりに“ふれあいスペース”で例会を開くことになりました。慣れ親しんだ場所に戻って、落ち着いて意見交換ができるかと思えます。北部コミュニティーの会場は広過ぎて、人の話を聞きづらいと感じることがしばしばありました。

・今日は、「労働のあり方を考える」というテーマを掲げました。規制緩和が進んで非正規雇用が増大、この20年程の間に日本の労働環境は大きく変わりました。またコロナ禍の下で、これまでとは違った問題も起きています。経済活動が停滞して雇用が全体として危うい状況にある現在、労働の現状について改めて考える必要があると思えます。多くの人がコロナ禍の下で休職を余儀なくされ収入を大幅に減らしたり、解雇されたりして、生活難に直面しています。一時的な解雇であったとしても、状況は厳しく、コロナの感染が終息すれば元に戻れるという保証はありません。失業が拡大し、自殺者の数が増加しているとも言われています。

・コロナ禍をきっかけとして、テレワークを利用した在宅勤務の様な新しい仕事の形態が日常化するのではという意見もありますが、早計に結論を出す前に、状況をしっかり把握して十分に議論する必要があります。自宅は気楽で仕事がしやすいという声も聞かれますが、実際には

どうなのでしょう。第三者の眼が届かない所で、事実上、残業が増えて、働く人たちが過重労働に追い込まれる恐れもあります。通勤にかかる時間や肉体的な負担を考えれば、テレワークの利点は理解できますが、今後の労働のあり方として考える為には、在宅勤務がいかなるものであるか、前もって要件を定める必要があります。各人が出勤の時間を選択できるようにして、混雑を避け負担を軽減する取り組みは、既に一部で行われているようです。皆が公共交通機関を利用するのではなく、自動車や自転車を使う通勤方法を多様化することも考えられます。車の購入に東京都では車庫証明が必要で、車を持たない人も多い様です。

・日本の労働が抱える問題を幾つか取り上げてみましょう。まず、第一に、国際労働機関ILOからも勧告を受けるなど、様々な方面から批判されている長時間労働の問題があります。総労働時間は、働き方改革の呼び掛けに応じた大企業の取り組みなどもあって、近年減少傾向にあります。しかし実際には統計に表れないサービス残業が多くあったり、仕事が非正規労働に振り返られたりして、本当の改善があったかについては大きな疑問があります。非正規雇用で働く人たちは、総じて低賃金で、残業しなければ生活できないというのが現実があること

を考慮する必要もあります。こうした事情で先進国では稀な過労死の問題が生じています。

- ・次に低賃金労働の問題があります。企業の儲けに対して、働く人たちは十分な報酬を得ていません。多少の改善は元々恵まれた一部の大企業に限られたものに過ぎません。大企業で働くホワイト・カラーが新中産階級を形成する一方で、中小企業で働く人たちは厳しい状況にあります。パートや社外工の様な非正規雇用が一般化して、多くが長時間、低賃金で働いています。県毎に異なりますが、法で定めた最低賃金そのものが低レベルに留まっています。岐阜県の最低賃金は現在、時間852円となっています。労働組合は最低賃金を1500円に引き上げることを目標に掲げていますが、近年、賃上げは2円から3円の水準に留まって、目標達成の目途は立っていません。
- ・パートや派遣労働の非正規雇用が雇用全体の40%を占め、非常に多くの人々が不安定な立場に置かれる状況は世界でも類を見ないものです。コロナ禍で一番、苦しい思いをして、犠牲になっているのは、こうした非正規で働く人たちです。日本の労働環境を健全なものにするために、非正規雇用を正規雇用に変えていく必要があります。私も個人的に非常勤という非正規の立場で働くことを何年も経験しました。非常勤は大学院在籍中から、アルバイトでやっていましたが、大学教員を希望して、幾つもの大学に応募しました。主に思想を問題にされ、何年も非常勤を余儀なくされました。非常勤の仲間50人程で懇談会を作って、賃上げ運動をしたりもしました。専任教師と非常勤講師には待遇に大きな開きがあって、非常勤は公費で本を買ったり、資料を用意したりもできません。
- ・労働者は資本に対して弱い立場にあります。雇われる側は待遇が悪くても簡単に抗議することができません。会社の人事に逆らうことは困難で、一方的に単身赴任を求められても、通常、拒むことができません。働く者一人ひとり生活が雇用を前提とする以上、会社に対して従属的にならざるをえません。労働者の権利を守る法律があっても、会社の利益が優先され、個人の権利はないがしろにされがちです。働く側の利益を守るために労働組合がありますが、あくまでも企業内の一組織である日本の労働組合は、会社に対して強い要求をすることができません。それに関しては会社が社員の生活の世話をするという特殊な事情も影響しているかもしれません。会社が社員に社宅を用意して安価な居住を可能にしたり、余暇を過ごすことのできるレクリエーション施設を持っていたりします。そうした会社の福祉を通じて社員は自ずと会社に依存するようになります。
- ・また一つ一つの会社が閉じた世界を作っていて、転職することは簡単ではありません。通常、職場を変えようと

する者は雇用条件の悪化を覚悟しなければなりません。労働者側の会社に対する依存関係が反映していると言えるかもしれません。日本の企業の労働分配率は高くありません。大企業の多くが巨額の社内留保金を抱えている現実にはだちを覚えます。

- ・近年また外国人労働者の露骨な搾取が問題になっています。グローバル化の悪しき一面と言えるでしょう。人口減に伴う労働力不足を補う必要から、日本経済は外国人労働者に依存するようになっていきます。過酷な条件下でも、低賃金で働く外国人労働者が、派遣労働者と共に、コスト削減を進める企業の利益追求の犠牲になっている事実に目を向ける必要があります。
- ・終身雇用が理想とされた日本の労働形態も大きく変化しました。フリーランスと呼ばれる企業の様な特定の組織、団体に属さず、必要に応じて契約を結んで、技能を提供する個人事業者が、IT分野では珍しい存在でなくなっています。このフリーランスという言葉は、中世ヨーロッパにいた、特定の主人を待たず“フリー”に雇われて、槍“ランス”を持って戦争に参加する集団に由来しています。「ウーバー」社は、フリーランスの個人と結ばれた契約を前提に、業務を展開する新しい業務形態を取っています。フリーランスそのものは昔からあって、芸術家や報道機関などと契約を結んで取材活動をする独立ジャーナリストは、個人事業主でフリーランスに当たります。役者や監督など映画関係者もこれに該当すると言えるでしょう。特定の企業に属さないフリーランスの人たちは、コロナ禍で厳しい状況に置かれていると思われま
- ・働く人たちは利益を追い求める企業の犠牲になりがちです。しかし、私たちはただ生計を立てるだけのために、止むを得ず労働に従事している訳ではありません。生き甲斐を感じながら人生を全うするために働くこともできるはずで、労働をもっと意義を感じられる魅力のあるものにする必要があります。どんな仕事であれ、長く働き過ぎれば満足感が損なわれてしまいます。自由時間を持つことが大切です。それが日本社会で十分に理解されていないことが残念です。社会に役立っている感じられることも重要です。コロナ禍でテレワークを評価する声が聞かれますが、他人と向き合って一緒に働くことには、特別の充実感があると言えます。
- ・労働、仕事の種類で人間を上下に価値づける偏見と言うべき傾向が日本にはまだ強く残っています。医者や教師であるから、より価値のある人間という訳ではありません。また労働を業種に応じて価値評価することも正しくありません。労働についての見方を変える必要があります。今日は、直面する問題を考慮しながら、色々な角度から労働について意見交換できればと思います。

意見交流



- * ゴミの回収や清掃といった生活に欠かせない重要な仕事であるエッセンシャル・ワークは、多くは低賃金で、肉体的負担が大きい。看護師や介護士、医療現場で働く人たちは、責任の大きさや仕事の大変さに比して、割に合わない報酬で働いている。それに比して、生活に必要で本当の意味で人の役に立っているとは言えない。如何でも好い仕事“ブル・シット・ジョブ”に対しては、しばしば信じられない法外な高い報酬が与えられる。世の中、どこか間違っている。
- * コロナ禍で、多くの人たちが仕事を失って生活の危機に直面している。古典的な生産業は危機に直面しているが、IT産業は業績を大きく伸ばし利益を上げている。何れにせよ大きな問題が生じて損をするのは弱者と決っている。何か暗い時代が来るような気がする。
- * 何を基準に賃金が決められるのか分からない。会社でも本当に仕事と言える仕事をしているのは平社員の方である。必要の度合いを考えた時、高低の序列が反対の様にも思われる。個人的には、どういう仕事をするにせよ、皆等しく報酬を得られる様にするのが望ましいと考える。
- * ヨーロッパでは、報酬が在職年数で決まるのではなく、雇用契約を結んだ時点で、資格によって決められる。資格を持っている人は転職しても条件が悪くなること無い。だから自分が働きやすいと考える職場を選択できる。
- * 米国では経営者が異様とも言える法外な報酬を得ることができる。経営者は何よりも会社の株価を上げることで評価される。これが経営者を目先の利益追求に駆り立て、社会のあり方を歪めている。日本でも同じ様な傾向が見られる様になった。
- * 日本の労働環境は著しく劣化している。目に余る過重労働が横行している。末端で働く多くの人たちは、肉体的、精神的に限界まで追い詰められているが、職を失いたくないから仕事を断ることができない。クロネコヤマトの配達員は、宅配の需要が高まって、朝早くから夜遅くまで、働かなければならない状況にある。周りでも多くの人が過労で病気になっている。
- * 仕事をたくさんこなせば、収入を増やすことができる。結果として、過労が生まれる。元々十分な収入があれば、そういうことにはならない。企業はより高い利益を出すために、人件費を抑えようとして、正社員を減らして、アフターケアの要らないフリーランスや派遣社員と契約する。
- * 米国では、経営者が高収入を得るために自社の株価を上げることに血眼になっているという意見があった。実際米国の株価は総体として日本の株価に比して高水準にある。しかし株価が上がるから利益を得るのは、強欲な経営者たちだけではない。年金の積立が個人の問題である米国では、膨大な国民全体の年金資金がそれを管理する民間の投資ファンド等を通じて、株式市場に投じられている。従って、経営者だけでなく、米国国民の大多数が株価の上昇から恩恵を得ている。
- * シルバー人材センターが年金生活者相手に植木の剪定作業の斡旋をしている。65歳の知り合いが剪定で注文主の意に沿わない形で松の木を切って仕舞い、注文主から賠償を求められて困っていた。残念ながら、長年真面目に働いても、多くの人にとって、お金の心配をしないで定年後の生活を楽しむ余裕が無い現実がある。
- * 法律に反する制限を越えた過重労働が横行している。人間の繋がりが弱くなって、働く人たちの連帯が機能しなくなっている。労働三法の様な労働者の権利を守る

ための法律は存在しているが、それが現場で活かされていない。原因は色々あるが、働く人たちが自分たちの権利を十分に認識していないことも背景にある。

- * 神奈川の労働センターが、インターネットのホームページで、相談の事例をクエスチョン-アンサーの形で幾つか紹介している。例えば、休業を求められ困っている人の問い合わせに対して、「雇い主から、休業を求められた場合、法的に認められる特別の事情が無い限り、生活保障のために通常の報酬の6割を支払わなければならない」と回答している。
- * 休息は働く者の権利として法的に認められている。しかし日本で制度的に認められた有給休暇の権利を完全に行使する者はほとんどいない。権利として認められているにもかかわらず、長期の休暇を取れば、会社に悪い印象を与えないとか、同僚に後れを取って、職場での立場が悪くなると考える者もいる。それは雇われている者が弱い立場にあることの反映でもある。その点でも日本では遅れている。多くの日本人は休むことの積極的な意義を理解していない。
- * 休んでリフレッシュすることは仕事に好影響を与えると捉えるべきである。息子は有給を取って仕事を休むことを躊躇している。それでいて、働くことに意義を感じて、仕事に誇りを持っているわけでもない。
- * 学校で道徳を教科として教えることになった。いずれほとんど誰もが社会に出て働くことになるのに、どうして学校教育の中で労働について、あるいは労働者の権利について教えないのか。労働三法のことをしっかり学ぶ必要がある。
- * 学校で学ぶことはあまり身にならない。働いた経験が無い者に理念や法律論を説明してもピンとこない。自分のことと考えられる仕事の現場で学ぶ必要がある
- * 労働三法は学校の社会の授業で学んだが、なぜその様な権利が認められているのかを教えてくださいなかつ

た。権利の意義についてしっかり考えることが重要である。

- * 日本人は会社に対してははっきりと自分の権利を主張することができない。背景に欧米には無い日本独自の特殊な事情がある。欧米人は日本人の様に所属する会社を自分のアイデンティティに不可欠なものとは考えない。言い換えれば、日本人は自分が所属する会社に強い帰属意識を持っている。何故なのか？企業は毎年、全く職業経験の無い、当面、役に立たない者を社員として採用する。職業的訓練は会社に入ってから行われる。これは日本独自の慣行である。欧米では仕事の経験の無い者は雇わない。未経験な者を毎年決った数だけ採用するようなことはない。それに対して日本では、会社は職業訓練だけでなく、新入社員に社宅の様な住む場所を提供したり、レクリエーションの施設を使わせたりもする。会社が面倒を見てくれるので、日本人はある意味で人間として、社会人として独り立ちする必要が無い。こうして会社に対する日本人の特殊な依存関係が生まれる。
- * 日本の労働慣行は海外からもしばしば批判されている。労働者の権利が様々な形でないがしろにされている。課題は過労死を生む様な長時間労働やサービス残業など沢山ある。欧米では労働者が技能を高める訓練や教育の権利も認められているが、この点で日本は全く遅れている。ILOからも労働環境の改善を求める勧告を受けているが、対応は不十分で政府が本気で改善しようと思っていない。労働組合にも労働者の権利を守る力がない。
- * 同じ仕事をしていても、非正規社員は違った待遇を受ける。正社員は毎年使わない有給休暇を後に持ち越せる。非正規の者は持ちこせない。皆他人の事に無関心になっている。正社員は定年後、年金を貰って何とか暮らせる。とにかく飢え死にの心配は無い。非正規の者の心配を共有できない。

意見交流の最後に 吉田千秋

働き方改革は生き方改革でもあります。問題の認識はある程度共有されていて、多くの人が働き方を変える必要があると思っています。そもそも私たちはなぜ働くのでしょうか。生きるためにお金を稼ぐ必要があるからでしょうか。むろんそれはあります。だが、働くことが単に食いつなぐ手段で、楽しむことができないとしたら、空しい限りです。私たちはもっと人生の満足を考える必要があります。お金を稼ぐことがすべてではなく、働くことが全て

の人にとって満ち足りた人生を実現することにつながるものであって欲しいと思います。

“エッセンシャル・ワーク”根本を支える労働が低賃金であるという矛盾した現実が指摘されています。労働・仕事について社会の認識を改める必要があります。介護や看護はサービスを受ける者にとって非常にありがたい労働です。医者は昔から社会的に高く位置付けられ

ています。それに対して病人に付き添って世話をする看護師の位置付けは十分高いものではありません。個人的なことになりますが、姪の一人の初産は難産でした。たまにしか顔を見せない医師よりも、看護婦さんの方が頼りになり、感謝しました。

- ・日本で教師は高い位置付けをされています。それは国家主義の伝統と密接に関係しています。教師は先生さまと呼ばれ、国家の教育の担い手として位置付けられ、皆の模範と見なされました。教師は高給取りではありませんが、国による身分的保証があって、有給を取ること容易で、民間の勤め人に比べ、幾つか恵まれた面を持っています。働き過ぎの問題を解決するためには、国が働く人たちが十分休める環境を作るなど、しっかりした取り組みをする必要があります。

みなさんの感想など

- 現役を退いた身分に浴しているの、あれこれ意見を述べることはできないが、次世代のために、何かを発言しなければならないと思っている。今のところ、年金暮らしで何とか生活できているのは、現役時代に社会保険料を納入できた身分のお陰だと思っている。しかし、現在の若者たちの半数近くが、社会保険料も十分支払えないような、「非正規雇用」の労働者として処遇されていることは、大問題である。将来彼らが余裕のある健康で文化的な「年金暮らし」を享受するか否か大変危惧している。

また、「正規雇用」と「非正規雇用」の格差で、国民が分断され、社会的連帯の意識も萎えている状況を見ると、結局政治の問題として、社会変革が進むことを強く望む次第である。 (MS)

- 非正規労働者の割合が4割、既得権益維持のため支配層側に立つ既存の労働組合、若い世代の自殺者の増加など、終了している感のある日本の労働環境ですが、今日ネットを見ているとまた悲惨なニュースに遭遇しました。

それによると、日本の平均賃金はOECD諸国で最下位[24位]、ちなみに韓国は19位で日本より上ということです。そこまで落ちたのかという感想が頭に浮かびました。このような、二十数年間にわたる日本の異常な衰退ぶりを見るとグローバリズム以外に、何か日本固有の問題が存在している気がします。

現役世代がこのような状況ですから、近い将来年金制

- ・ILOは日本政府に対して職場での男女不平等の問題の解決を勧告しています。政府がなかなか動かないことは、会社だけでなく労働者側の意識も低いこととも関係しています。労働組合は組織率が20%に低下していて、以前に比べ企業に物申す力を十分に持っていません。そのことも労働環境が改善されない事に関係しています。そのなかで近年新しい形態の個人加盟の労働組合が増えることに期待しています。状況を好転させるためには、壁を作らないで、非正規労働者も、外国人労働者も含め、働く者が手を繋いでいく様にならなければなりません。労働運動の草創期に、「万国の労働者よ、団結せよ」と呼びかけた精神を思い出して、協力する必要があります。まだまだ解決しなければならない問題は多く残っていますが、この機会にあらたに前進させたいものです。



度や、医療制度に影響が及ぶのは確実でしょう。またないものねだりですが例会では若い世代の意見が聞けることができたかなと感じました。例会の参加者は年金受給世代が多いですからどうしても当事者意識にかけるのは否めないかなと感じました。 (たなか)

- 記憶が薄れている。確か1990年代後半に日本経済連が「新しい働きかた」提言をだした。それは日本の労働者の雇用を「6割は非正規に2割は年俸に2割は正規雇用に」という内容だった。当時は圧倒的に終身雇用で正規労働者だったはず。この提言を読んだ時、こんなことができるのかしら？と半信半疑だった。それからの流れはすさまじいものだった。フリーターがもてはやされ、また、労働者派遣法の改悪がすすみ派遣社員があらゆる職場に広がっていった。きわめつけは一人親方・フリーランスという働き方だ。いよいよ来年4月からは、65歳以上は一人親方の働き方になる。クソッたレ!! 労働組合への組織率は正規で16.6%、パートで8.1%。

労働者は丸腰であり一人ひとりが孤立化させられている。戦後、日本の労働組合をユニオンショップから産業別・職務別労働組合に発展させられなかったことがあとまで働く者を苦しめている。それにはそれなりのことがあってのこと、嘆いても仕方がない。

カフェの最後に千秋さんが言われたこと、「労働とは何か」を問うことが、希望を開くことになるのだろう。

(尚さん)

○『ペスト』の書名は知っていたが、興味が薄く読んだことはなかった。本屋さんの”新型コロナウイルス関連の書籍類”の中にその本はあった。私はここで初めて『ペスト』という長編がアルベール・カミュと他にダニエル・デフォーの作品の二つある事を知った。報道記事的なこの二つの物語の中に、人々が予防方法未発見の伝染病に襲われた時、1660年代のロンドン、1940年代フランス植民地の地方都市で共通して現れた人々の動きがあった。

予防方法未発見の最近のコロナ騒動での世界各地、日本国内での人々の発想や暮らしを見る(報道やネット・実生活で)につけ、二つの物語と幾つかの共通した状況や動きが現れている。一つだけ挙げれば 多くの人々が職業(仕事)を失ってしまったことだ。「崩壊の上に新しい社会を」ではなく、「コロナ以前の生活を取り戻した上に新しい社会を」としたいものだ。

(アダム・スミス)

○今春、岐阜市議会の傍聴に行き驚いた。質問者も答弁者も(どなたかは、私は知りません)異口同音に「民間にできることは民間で」と言われたのを聞いた。いつのまに岐阜市がそのような方向に進んでいたのか

を知らなかった。思えば、メモリアルセンターの温水プールも、かつて子どもたちが通っていた保育所も、いつのまにか民営化されていた。水道事業(コンセッション方式)も、今まさに問題視されている。知らずにいた自分の愚かさに気付かされる毎日で、心が折れそうだ。

(ひらつか)

○「これ、日本のフリーランサー問題と似てない？」

マニラ首都圏では、路線バスが片道三車線・四車線の大通りを競うように疾走する。乗降客の多いバス停では、大都市の繁華街のタクシー乗り場のごとく、数台～10台前後バスが溜まる。ここでは客待ちをするだけでなく、客を奪い合うバトルが展開される。車掌はバスから降りて行き先を告げながら客を呼び込むが、中にはバス停辺りをうろつく貧しい少年などにお駄賃を与えて客寄せを手伝わせる。首尾よく客を詰め込むことができたバスは早く出発でき、先々のバス停でも客の確保を有利に展開できる。一方バス列の後方について、反対の悪循環にはまり、水揚げも前者に比べ大幅に減る。賃金体系が出来高払いの部分が多いシステムだから、運転手も車掌も半月給(月2回)に直にこれが響く。だから、運転手にとってはポジション取りが大事で、運悪く後者となれば、遅れを挽回しようと追い越しができる広い道路では、制限時速をものともせずレースを挑むことに相成る。

「自由競争」を地で行くこの地のバス業界、当然事故率も高く、「危険」との悪評が長く続いている。だが、バス会社は対策として、バスお尻の後方から目につきやすい所に「危険な運転を見かけましたら通報してください」との文句と電話番号が印刷されている。ブレーキをかけなければならぬのは、運転手だけだろうか？

(フィリピン・ウオッチャー)

<世界一周貧乏旅 その16>「アルメニア共和国」



みなさまアルメニアという国をご存知でしょうか。ここ最近では、アゼルバイジャンとのナゴルノ・カラバフ自治州を巡る軍事

衝突についてのニュースでその名をよく目にするのではないかと思います。

この紛争は、旧ソ連の南コーカサスの地域にあるアゼルバイジャンという国の領土内に存在するナゴルノ・カラバフ自治州の帰属問題を巡って生じたアルメニア人とアゼルバイジャン人との間の紛争であり、途中停戦協定も結ばれたりもしましたが、元をたどれば100年も前から両国で争ってきた問題であります。

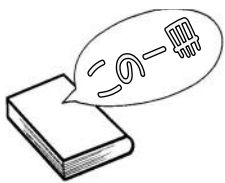
さて、聞き馴染みのない両国ではあると思われませんが、タニは2014年にアルメニア共和国へ行って参りました。

ジョージア、アゼルバイジャン、イラン、トルコと国境を接する国で、人口約290万人、面積2万9,800km²(岐阜県の約2.8倍)という小さな国ですが、4世紀頭に世界で初めてキリスト教を国教とした国でもあります。

また美人が多いことでもよく知られており、僕と同じバックパッカーの中でも話題になるほどでした。実際街を歩いてみると、確かに美人、美形の女性が多いなと感じました。

まぁ…タニが話しかけられたのは、珍しいアジア人に好奇心を持っただけの男性ばかりではありましたが…。

(カモノハシタニ)



ひとしんせい

斎藤幸平著 『人新生の『資本論』』
(集英社新書 2020年)



タイトルの『資本論』という文字を見ただけで、学術的で難しそうと思うかもしれないが、この本に限ってはそれは当てはまらない。これまでマルクスや『資本論』を読む機会がなかった人が読んで、じつに楽しく読めて、しかも明るい希望が湧いてくるのだ。こんな本も珍しいが、それは、著者が、今まさに私たちが直面している問題と真正面に向き合って、それを解き明か

そうしているからだと思える。

タイトルの「人新生」とは人間の活動が地表を覆いつくした時代、という意味だが、ここには、資本主義による経済活動が、地球のありとあらゆる資源をさぼり尽くし、その結果、地球環境の破壊がもう後戻りできないほどに進んでしまっているという、斎藤氏の認識がある。多発する災害や新型コロナウイルスの世界的蔓延はなぜ、と考える人なら、この認識は共感できるところだろう。

それなら、私たちは今何をしたらよいのか。斎藤氏はマ

ルクスの残した「研究ノート」の中に、グローバル・サウス(グローバル化によって被害を受ける領域及び住民のこと)と協同組合型の参加型社会という視点が提起されていることに、そのヒントを見出す。そして、すでに世界各地でそうした視点に基づいた新しい社会運動が始まっていることを紹介している。

斎藤氏は、現在の経済システムである資本主義は永遠ではないことを強調する。成長すればすべて解決するというのは資本主義の神話でしかなく、そこに未来はない。それに代わる新たなシステムとして、斎藤氏が提起するのが、「脱成長コミュニズム」である。これは、地球を<コモン>(社会的な富)として、持続可能に管理することを指している。その核となるのは、「気候正義」と「食料主権」をめざす運動であり、世界各地で始まっているこの運動に希望を託すのである。「希望をグローバル化するためにたたかいをグローバル化しよう」(食料主権運動を始めたヴィア・カンペシーナのメッセージ)を引用しながら、斎藤氏が私たちに寄せたメッセージは、「今ならまだ間に合う」。

(グレタ)

例会会場案内

11月例会は、ポポロのふれあいスペースです

例会への事前申し込みは不要です



2020年後半 哲学カフェ、第25期の予定

例会は19:00～21:00です。

会場は、ふれあいスペースです。

第146回例会 8月13日(木)	「コロナ危機と気候危機をつなげて考える」 *コロナ危機で、痛めつけられ、傷つけられた自然が少し「回復」した。 *「人災」の気候危機による自然破壊がコロナ危機を生み出したのではないか。	終了 しました
第147回例会 9月10日(木)	「大学入試など、日本の教育問題を考え直す」 *来年度実施予定の「大学入試改革」は、文科省の不手際、批判続出でご破算に *さらにこの間、教育のありかたが根本的に問い直されざるをえなくなった。。	終了 しました
第148回例会 10月8日(木)	「今後の日本の労働のあり方を考える」 *コロナ禍対策で浮上したのは「テレワーク」という「新しい様式」だけでない。 *苦境に陥れられた非正規労働者、フリーランサー等の抜本的改革が必要である。	終了 しました
第149回例会 11月12日(木)	「世界の行く末を考えるー米大統領選の結果をみて」 *11月3日にアメリカの大統領選挙が行われ、トランプ再選なるかが焦点。 *この結果は、世界の政治・経済に重要な影響を与える。さてどうなるのか。	
第150回例会 12月10日(木)	12周年記念行事の開催もコロナ感染症で難しくなりました。 通常の例会の開催で「今年、一年を振り返って」というようなテーマでいかがでしょう。	

哲学カフェの運営資金の協力も、よろしくお願ひします。口座記号・口座番号 00810 1 142912

加入者名 哲学カフェ de ぎふ、千秋まちかど文庫

「哲学カフェ de ぎふ」ホームページ 毎回更新中!! <http://tetsugakucafegifu.jimdo.com/>

アラカルト

わいわいがやがや



★この11月3日で日本国憲法が公布されて74年になります。全103条ですが、その中で最も短い条項を知っておられますか？ 第23条で、「学問の自由はこれを保障する」です。一切の留保なしの絶対的な自由を保障しています。

★このように学問の自由を規定する条項は戦前の大日本国憲法にはなく、諸外国においても独自の条項で保証する例は稀なようです。これは、国家権力が直接介入して学説を排斥した滝川事件や天皇機関説事件などの反省によるものです。

★前者は滝川幸辰京大法学部教授の刑法学説が自由主義的だと、文部大臣(鳩山一郎)が休職を命じたものです。あまりに露骨な介入だったので、法学部の著名な教授たちが抗議辞職をし、全学、全国で反対運動が沸き起こったのです。

★これが1933年。続いて1935年に美濃部達吉教授の天皇機関説がやり玉にあげられ、教授は公職追放された。その後、ボクも縁がある唯物論研究会や、雑誌「世界文化」の中心的な学者・研究者が

治安維持法違反で逮捕されました。

★学問の自由、思想・良心の自由へのこうした弾圧が、国民の批判的な声を全面的に圧殺し、侵略戦争の泥沼へ進んで行ったのです。学問の自由、思想・良心の自由は、学者・研究者の問題にとどまらず、国民一人ひとりの生死の問題にもかかわるのです。

★このような歴史をしっかりと受け止めたのが現在の憲法条項であり、政府からの独立性を担保された学術会議法なのです。これをまったく顧みない「事件」が今回起こりました。菅首相が学術会議が推薦した名簿から6名任命拒否したのです。

★105名全員の名簿は見えないのに、6名を拒否し、理由は言えないと繰り返している。この姿勢は安倍政権を支えてきたものであり、安倍前首相がやれなかったことを早々にやってみせた。こんな強権政治が戦争をする国へ導く。黙ってはおれませんね。

(吉田千秋)